

医療介護総合確保促進法に基づく

岡山県計画

令和5年1月

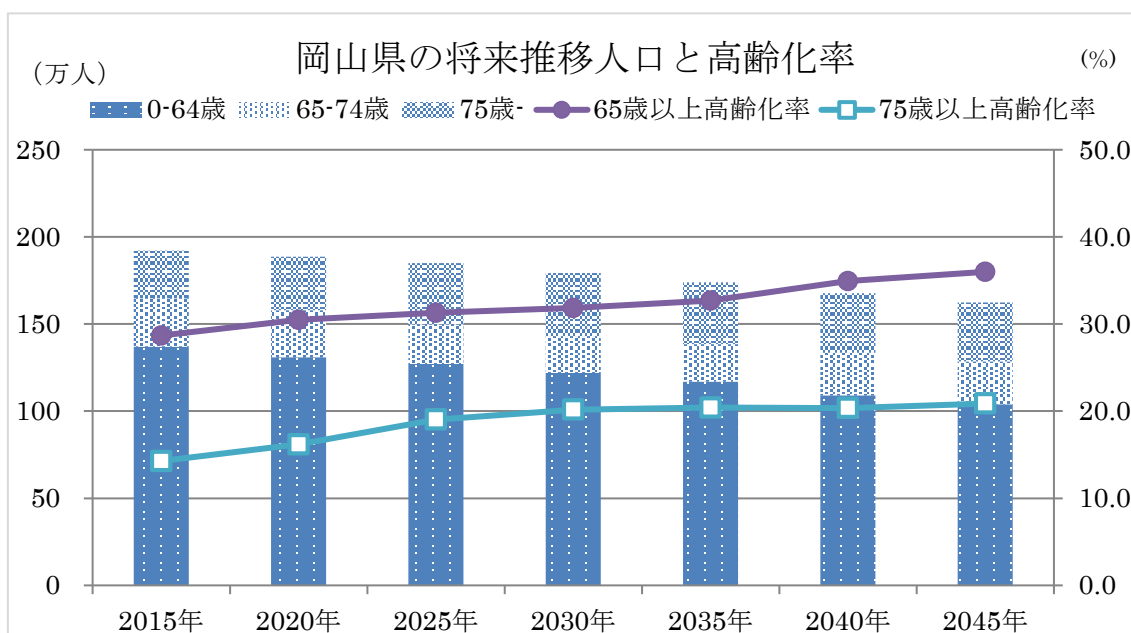
岡山県

## 1 計画の基本的事項

### (1) 計画の基本的な考え方

#### (人口の現状と将来予測)

- 本県の人口は、令和3年10月1日現在、約188万人で、高齢化率は31.0%となっており、人口は減少し、高齢者数は増加している傾向にある。
- 今後は、「団塊の世代」が後期高齢者となる令和7年(2025年)に向けて、65歳以上の高齢者の人口は559,388人(高齢化率31.0%)から578,686人(高齢化率31.3%)と、約1.9万人の増加(高齢化率0.3ポイント増)が見込まれ、特に、75歳以上の高齢者人口については、297,073人(後期高齢化率16.4%)から351,760人(後期高齢化率19.1%)と、約5.5万人の増加(後期高齢化率2.7ポイント増)が想定されており、医療・介護需要の増加が見込まれている。



出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月公表)」

#### (地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備の必要性)

- こうした医療・介護需要の増加に、適切に対応していくためには、急性期から回復期、慢性期、在宅医療・介護に至るまで一連の医療サービスが、切れ目なく、効率的かつ効果的に提供できる体制の整備が必要である。
- 令和4年4月1日現在の本県の病院数は159施設、人口10万対では8.6施設であり、全国平均の6.6施設を上回っているが、令和3年度病床機能報告の結果では、本県は、高度急性期・急性期機能が全体の約57%であるのに対し、受け皿となる回復期機能の割合が約19%と、少ない状況であることから、病床の機能分化・連携を進めていく必要がある。

- また、本県の人口当たりの医療機関数、医療従事者ともに、県全体では全国平均を上回っているものの、これらは岡山市、倉敷市に集中しており、特に県北地域においては、救急医療提供体制の確保や、専門医の確保に課題がある。
- このため、情報通信技術（ICT）の活用や、病病・病診連携の一層の推進により、岡山市や倉敷市における豊富な医療資源等を活用し、医療機関や医療従事者が少ない地域においても、質の高い医療が提供できる仕組みを構築していく必要がある。

■岡山県における一般病床、療養病床別医療機能（ ）は、人口10万対

区 分	一般病床	療養病床	合 計	構成比
高度急性期	4,021(214.4)	0( 0)	4,021( 214.4)	18.5%
急 性 期	8,367(446.1)	33( 1.8)	8,400( 447.8)	38.8%
回 復 期	3,272(174.4)	758( 40.4)	4,030( 214.8)	18.6%
慢 性 期	1,954(104.2)	3,272(174.4)	5,226( 278.6)	24.1%
合 計	17,614(939.1)	4,063(216.6)	21,677(1,151.6)	100.0%

■全国における一般病床、療養病床別医療機能（ ）は、人口10万対

区 分	一般病床	療養病床	合 計	構成比
高度急性期	155,991(123.7)	0( 0)	155,991(123.7)	12.9%
急 性 期	544,037(431.3)	2,761( 2.2)	546,798(433.5)	45.2%
回 復 期	127,461(101.0)	61,930( 49.1)	189,391(150.1)	15.7%
慢 性 期	93,213( 73.9)	223,457(177.1)	316,670(251.0)	26.2%
合 計	920,702(729.9)	288,148(228.4)	1,208,850(958.3)	100.0%

※医療機能の数値

岡山県数値：令和3年度病床機能報告の数値を引用(令和3年7月1日時点)

全国数値：令和2年度病床機能報告の報告結果の数値を引用(令和2年7月1日時点)

※人口10万人対の数値

岡山県数値：岡山県毎月流動人口調査結果の数値を引用(令和3年10月1日時点)

全国数値：令和2年度国勢調査結果の数値を引用(令和2年10月1日時点)

**(地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更の必要性)**

- 今後の急速な高齢化に伴い、医療介護の需要増加が想定されており、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い、効率的な医療提供体制を構築するため、地域医療構想の実現に向けて必要な病床機能を確保する必要がある。

### (居宅等における医療提供体制及び介護施設等の整備の必要性)

- 前述したとおり、本県においては、今後、団塊の世代が後期高齢者となる令和7年(2025年)に向け、医療・介護需要が増加していくことが想定されている。
- また、本県が令和3年(2021年)8月に実施した「県民満足度調査」で、56.9%の人ができれば自宅で療養したいと考えているという結果が出ていることや、中重度の要介護者の増加が今後見込まれることなどを踏まえれば、県民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して生活を継続し、人生の最期を迎えることができるよう、地域の実情に応じた在宅医療・介護サービスの提供体制を整備し、地域包括ケアシステムの構築を進めていくことが急務となっている。

#### ■岡山県の要支援・要介護認定者数

(単位:人)

区 分	第8期計画			令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)		
要 支 援	34,487	35,148	35,877	37,037	39,715
要支援1	16,481	16,753	17,108	17,646	18,725
要支援2	18,006	18,395	18,769	19,391	20,990
要 介 護	85,584	87,272	88,810	91,780	103,763
要介護1	24,598	25,115	25,589	26,432	29,268
要介護2	20,581	20,972	21,335	22,064	24,925
要介護3	15,328	15,600	15,855	16,402	18,695
要介護4	14,215	14,497	14,712	15,195	17,496
要介護5	10,862	11,088	11,319	11,687	13,379
合 計	120,071	122,420	124,687	128,817	143,478

### (医療・介護従事者の確保の必要性)

- 本県の人口10万対の医療従事者数は、県全体で医師320.1人、看護師1,287.7人となっており、県全体では全国平均を上回るが、地域別で見ると医師の偏在が見られ、救急医療や地域医療の確保に影響を与えている。
- 適切な医療を継続的に提供していくためには、人材を確保していく必要があり、女性医師や看護師の就労の継続支援、離職者の復職支援に積極的に取り組んでいく必要がある。
- また、本県の介護職員数は、令和元(2019)年に約3万4千人であったが、令和7(2025)年に利用が見込まれる介護サービスを提供するには、約3万7千人必要となることから、介護人材の確保・定着に向け、参入促進や就業環境の改善等に取り組んでいく必要がある。

### (勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備の必要性)

- 令和6年(2024年)4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までに、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていく必要がある。

### **(本計画の基本方針)**

- 本計画においては、前述したような課題や必要性を踏まえ、「地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備」、「地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業」、「居宅等における医療の提供」、「介護施設等の整備」、「医療従事者の確保」、「介護従事者の確保」および「勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備」を柱として、以下の必要な取組を進めていくことで、県民一人ひとりが良質な医療・介護を安心して受けることができる体制を構築することを基本的な方針とする。

### **(課題解決のための主な取組)**

#### **1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備**

- 平成28年3月に策定した地域医療構想の実現に向け、県医師会や大学関係者、医療・介護団体、行政等で構成される「地域医療構想・包括ケアシステム研究会」や研修会を開催するとともに、県医師会に医療介護連携コーディネーターを配置し、市町村、郡市医師会とも連携しながら、医療機関間の連携や医療介護連携に取り組み、病床の機能分化・連携の推進を図る。
- また、医療と介護サービス従事者が連携し、多職種連携のあり方や医療の情報に関する研修会を開催し、医療介護連携の推進に取り組む。
- さらに、回復期機能の充実等、迅速かつ円滑に医療機能の分化を進めるために、これに必要な施設整備を本計画に盛り込む。

#### **2. 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更**

- 地域医療構想の実現を図るため、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえて自主的な病床削減や病院の統合による病床廃止に取り組む医療機関に対して給付金を支給する。

#### **3. 居宅等における医療の提供**

- 在宅医療・介護の連携を進めていくためには、地域の医師会等、医療関係者が在宅医療・介護についての理解を深め、率先して取り組む必要がある。
- 県民が住み慣れた地域で、望ましい療養生活ができる社会の実現に向けて、県医師会、看護協会、薬剤師会、介護支援専門員協会、市町村等の関係団体で構成される「岡山県在宅医療推進協議会」において、在宅医療の確保及び連携体制の構築を図る。
- また、在宅医療の中心となる「かかりつけ医」を増員し、地域包括ケアシステムの中核となる医師を確保する事業を行う。
- さらに、在宅療養者に対して必要に応じた在宅歯科医療が円滑に提供される体制を整備するための事業にも取り組む。

#### 4. 介護施設等の整備

- 地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画等に基づき、地域密着型サービス施設の整備等を行う。

#### 5. 医療従事者の確保

- 救急医の不足している地域において、迅速・的確な判断の下で、必要な場合には、三次救急医療機関等に転院搬送する体制を整備するため、指導医が中山間地域の医師等に対してOJTによる指導・助言を行う事業に取り組む。
- 地域医療を担う総合的な診療能力を有する医師の育成、県内の医師確保と地域医療の充実を図るための教育研究等に取り組む。
- 岡山大学及び広島大学医学部医学科地域枠の入学者に、大学卒業後に県内の医療機関で診療に従事することを返還免除の条件に奨学資金を貸与し、将来県の医師不足地域に配置する医師の確保を図る。
- 女性医師や看護師の出産、育児等のライフイベントをきっかけとした離職をできる限り防ぎ、また、一旦離職しても円滑に再就業できるよう、勤務環境の改善や再就業に向けた情報提供、相談・支援体制の整備等に取り組む。
- また、特に不足しているとされる救急医療、産科医療を担う医師を確保するための事業や、看護師の技能の向上、人材の定着を図るための事業に取り組む。
- 今後の新型コロナウイルス感染症及び新興感染症対策に向けて、平素から中・小規模病院等で、感染症の予防策を講じることが出来るような看護職の人材育成を含む体制整備に取り組む。

#### 6. 介護従事者の確保

- 介護職への入職者を各種事業の実施により増加させるとともに、県内の労働市場の動向も踏まえ、若い世代や地域住民が持つ介護の仕事に対するマイナスイメージを払拭する。特に中学生、高校生に対する介護のイメージアップや、福祉の資格を持つ中高年齢層の離職者の再参入にターゲットを絞った対策を進める。
- 介護実務の業務に従事する人の更なる資質向上を目指し、介護支援専門員や認知症ケアに携わる人材の養成等を行う。
- また、個々の事業所に研修講師が出向いて研修を実施して資質の向上に努め、労務管理上の悩みを抱える事業所に対する相談や介護職員からの悩み相談を実施し、離職率の低下を図る。
- 新型コロナウイルス感染症対策として、緊急時のサービス提供に必要な介護人材の確保や、介護従事者が安心・安全に業務を行うことができる職場環境の復旧・改善を支援する。

○さらに、人材育成や就業環境の改善などに積極的に取り組む事業所であることを登録し、その取組内容を見える化する福祉・介護職場の認証評価制度「おかやま☆フクシ・カイゴ職場すまいる宣言」の実施により、働きやすい職場づくりを促す。

## 7. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備

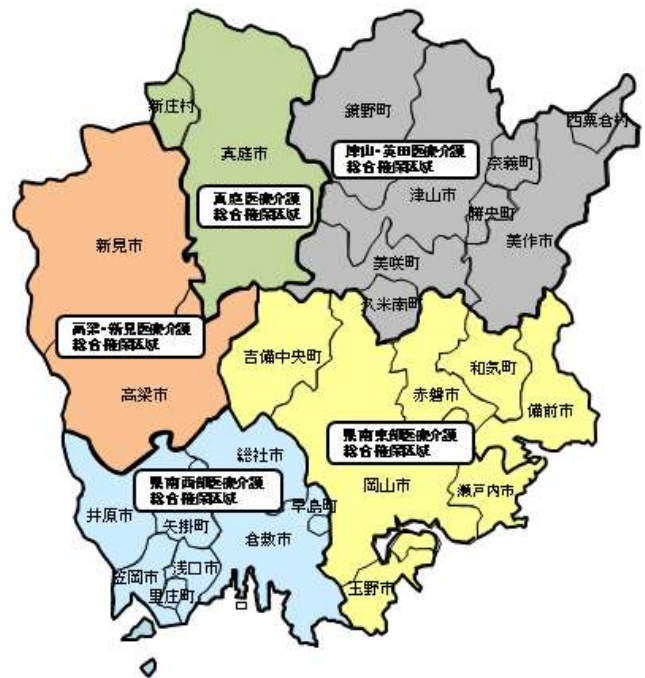
○令和6年(2024年)4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までに、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていく必要があるため、地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっていると県が認める医療機関が実施する医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組に対し、事業費を補助する。

### (2) 岡山県医療介護総合確保区域の設定

○総合確保方針によると、医療介護総合確保区域は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件並びに医療機関の施設及び設備並びに介護施設等の整備の状況その他の条件から見て医療及び介護の総合的な確保の促進を図るべき区域とされている。

○本県では、医療・介護サービスの一体的な整備を行う観点から、岡山県保健医療計画で定める二次医療圏及び岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画で定める老人福祉圏域と一致させ、以下の5区域に医療介護総合確保区域を設定する。

- ・ 県南東部医療介護総合確保区域  
岡山市等7市町
- ・ 県南西部医療介護総合確保区域  
倉敷市等8市町
- ・ 高梁・新見医療介護総合確保区域  
高梁市、新見市
- ・ 真庭医療介護総合確保区域  
真庭市、新庄村
- ・ 津山・英田医療介護総合確保区域  
津山市等8市町村



### (3) 計画の目標の設定等

#### ■岡山県全体

##### ①岡山県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

○本県の保健医療計画においては、在宅医療体制の充実・強化、医療従事者確保の取組などを通じて、医療が保健・福祉と連携を取りながら、質の高い医療サービスを地域において切れ目なく提供するための保健医療体制の確立を目標としており、本計画と目指すべき方向性は同じであることから、目標達成に向けた指標は、主に第8次岡山県保健医療計画で掲げたものを抽出して設定することとする。

○また、令和3（2021）年度から令和5（2023）年度までを計画期間とする第8期岡山県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画に基づき実施する介護施設等の整備や介護人材の確保の取組と整合性を保つ目標を設定することとする。

#### ア 医療機関の役割分担と連携

- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、必要な病床への転換を図る。

回復期病床数：6,480床(R7)

- ・慢性期の病床から在宅医療への移行を推進することにより、慢性期病床を許可病床数と必要病床数との差の10%（約160床）削減（R7）

#### イ 在宅医療・介護の確保

- ・在宅療養支援病院・診療所数 360施設(R4.4)→363施設(R5.3)
- ・医療型短期入所施設利用者数(小児) 1,007人(R3)→1,250人(R4)
- ・在宅歯科医療に取り組む医療機関数の増加 432箇所(R2)→450箇所(R4)

#### ウ 介護施設等の整備

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 1カ所整備
- ・認知症高齢者グループホーム 1カ所整備
- ・特定入居者生活介護施設（ケアハウス） 2カ所整備
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所整備
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 3カ所整備
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3カ所整備

#### エ 医療従事者の確保と資質の向上

- ・医師少数区域（高梁・新見・真庭保健医療圏）における医療機関の医師数  
高梁・新見圏域 86人(H28) → 93人(R5)  
真庭圏域 78人(H28) → 78人(R5)
- ・看護師特定行為研修修了者数 81人(R3) → 90人(R4)
- ・県内どこでも救急医療が適切に提供される体制を構築するため、大学へ設置した寄附講座「救急総合診療医学講座」により、救急総合診療の地域への普及、救急総合診療医を育成する。



応需率の向上 76%(R2) → 77%(R4)

- ・地域卒卒業医師だけでなく、より多くの医師、医学生が地域で働く意欲を持てるよう、大学へ設置した寄附講座「地域医療人材育成講座」による講義や地域医療実習などを通じて、地域医療を担う医師を育成する。

オ 介護従事者の確保

- ・「おかやま☆フクシ・カイゴ 職場すまいる宣言」登録数  
令和元年度実績 124 事業所 → 令和5年度 234 事業所
- ・福祉人材センターを通じての就職数  
令和3年度実績 82 人 → 令和4年度 120 人
- ・潜在的有資格者等再就業促進事業を通じての就職数  
令和3年度実績 6 人 → 令和4年度 30 人

カ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備

- ・客観的な労働時間管理方法を導入している病院数の増加  
48 施設 (R1) → 80 施設 (R5)

② 計画期間

令和4年4月1日～令和8年3月31日

■ 県南東部医療介護総合確保区域

① 県南東部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

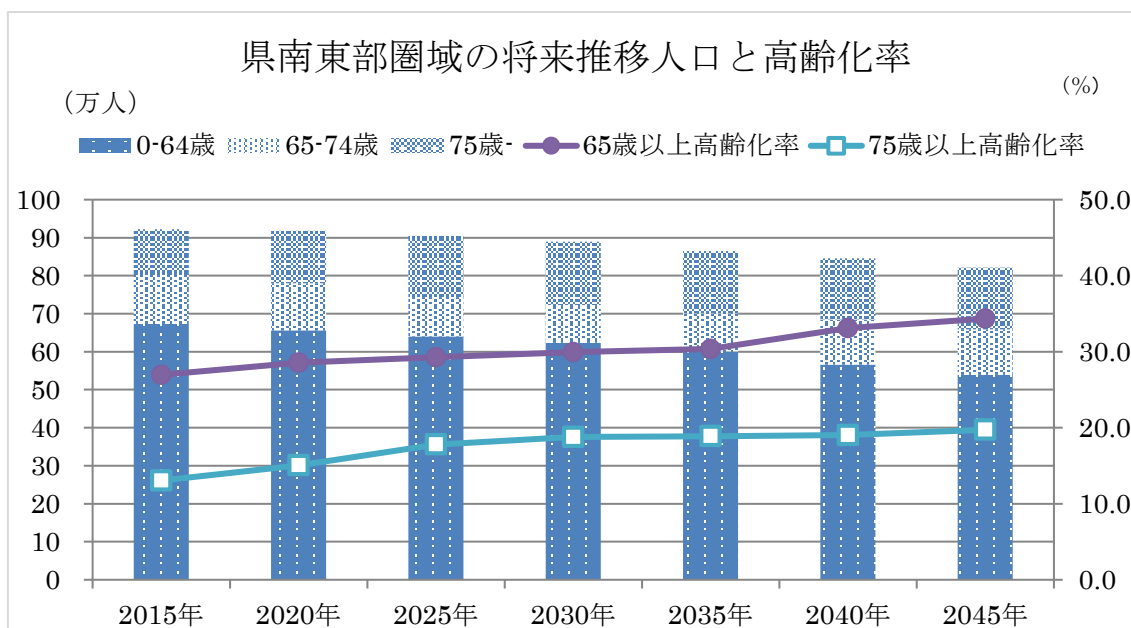
(現状と将来予測)

- ・面積 1,906.52 km<sup>2</sup>
- ・人口 911 千人 (高齢化率 29.2%)
- ・病院数 75
- ・医師数 372.1 人 (人口10万対) ・ (全国256.6人・県 320.1人)
- ・看護師数 1,354.7 人 (人口10万対) ・ (全国1,015.4人・県1,287.7人)

・一般病床、療養病床別医療機能 (数値は、R3 病床機能報告による。( ) は、人口10万対)

区分	一般病床	療養病床	合計	構成比
高度急性期	2,110( 112.5)	0( 0)	2,110( 112.5)	20.2%
急性期	4,109( 219.1)	33( 1.8)	4,142( 220.8)	39.6%
回復期	1,654( 88.2)	338( 18.0)	1,992( 106.2)	19.1%
慢性期	1,009( 53.8)	1,199( 63.9)	2,208( 117.7)	21.1%
合計	8,882( 473.6)	1,570( 83.7)	10,452( 557.2)	100.0%

・人口データ（将来の人口推計）



・要支援・要介護認定者数（県南東部区域）

(単位:人)

区 分	第8期計画			令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)		
要 支 援	15,122	15,455	15,787	16,386	18,217
要支援1	7,669	7,832	8,009	8,308	9,163
要支援2	7,453	7,623	7,778	8,078	9,054
要 介 護	39,274	40,160	40,979	42,517	48,037
要介護1	11,369	11,617	11,854	12,293	13,729
要介護2	9,608	9,831	10,046	10,430	11,809
要介護3	7,041	7,198	7,345	7,621	8,621
要介護4	6,253	6,402	6,518	6,763	7,713
要介護5	5,003	5,112	5,216	5,410	6,165
合 計	54,396	55,615	56,766	58,903	66,254

(課題)

- ・高度急性期及び急性期病床が全体の約60%を占め、これらの受け皿となる回復期病床の構成割合が低い。
- ・区域の人口は、2045年には、現在より約90千人の減少が見込まれる。  
一方で、高齢者人口は今後増加を続け、2045年までには24千人の大幅な増加が見込まれている。
- ・高度急性期、急性期、回復期、慢性期の機能分化と、在宅医療、介護等も含めた連携の推進が課題。

- ・今後の人口構造の推移に対応したダイナミックな機能分化と連携が求められる。

(目標)

- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、必要な病床への転換を図る。

回復期病床数：6,480床(R7)

- ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

② 計画期間

令和4年4月1日～令和8年3月31日

■ 県南西部医療介護総合確保区域

① 県南西部区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

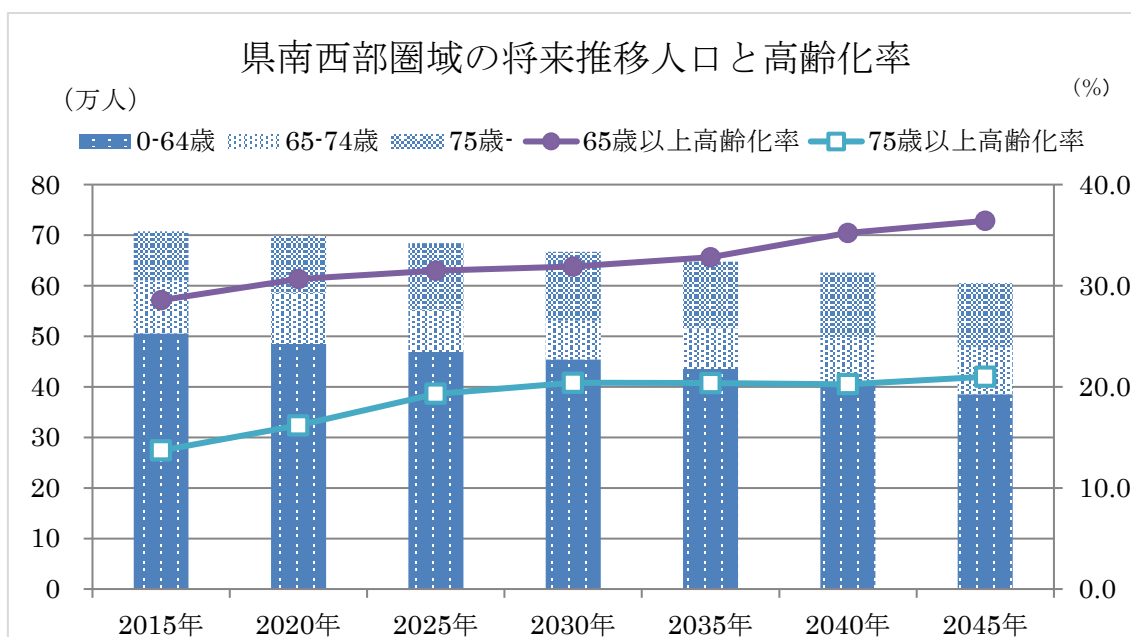
(現状と将来予測)

- ・面積 1,124.39 km<sup>2</sup>
- ・人口 695千人(高齢化率 30.9%)
- ・病院数 53
- ・医師数 305.5人(人口10万対) ・(全国256.6人・県 320.1人)
- ・看護師数 1,240.2人(人口10万対) ・(全国1,015.4人・県1,287.7人)

・一般病床、療養病床別医療機能(数値は、R3病床機能報告による。( )は、人口10万対)

区分	一般病床	療養病床	合計	構成比
高度急性期	1,789(95.4)	0(0)	1,789(95.4)	21.9%
急性期	3,038(162.0)	0(0)	3,038(162.0)	37.2%
回復期	1,054(56.2)	278(14.8)	1,332(71.0)	16.3%
慢性期	805(42.9)	1,208(64.4)	2,013(107.3)	24.6%
合計	6,686(356.5)	1,486(79.2)	8,172(435.7)	100.0%

・人口データ（将来の人口推計）



・要支援・要介護認定者数（県南西部区域）

(単位:人)

区 分	第8期計画			令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)		
要 支 援	14,270	14,631	15,034	15,626	16,570
要支援1	6,103	6,250	6,434	6,696	6,976
要支援2	8,167	8,381	8,600	8,930	9,594
要 介 護	30,009	30,774	31,468	32,823	38,978
要介護1	8,744	9,037	9,274	9,672	11,022
要介護2	7,359	7,507	7,653	7,983	9,401
要介護3	5,397	5,500	5,605	5,855	7,070
要介護4	5,041	5,144	5,230	5,451	6,736
要介護5	3,468	3,586	3,706	3,862	4,749
合 計	44,279	45,405	46,502	48,449	55,548

(課題)

- ・高度急性期病床の構成割合が高い反面、回復期病床の構成割合が低い。
- ・人口の減少は、2045年までに約89千人の減少が見込まれる反面、高齢者人口は19千人の増加が見込まれる。
- ・高度急性期、急性期、回復期、慢性期の機能分化と、在宅医療、介護等も含めた連携の推進が課題。
- ・今後の人口構造の推移に対応したダイナミックな機能分化と連携が求められる。

(目標)

- ・医療機能の分化・連携を進めるため、地域の協議を踏まえ、必要な病床への転換を図る。

回復期病床数：6,480床(R7)

- ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

② 計画期間

令和4年4月1日～令和8年3月31日

■ 高梁・新見医療介護総合確保区域

① 高梁・新見区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

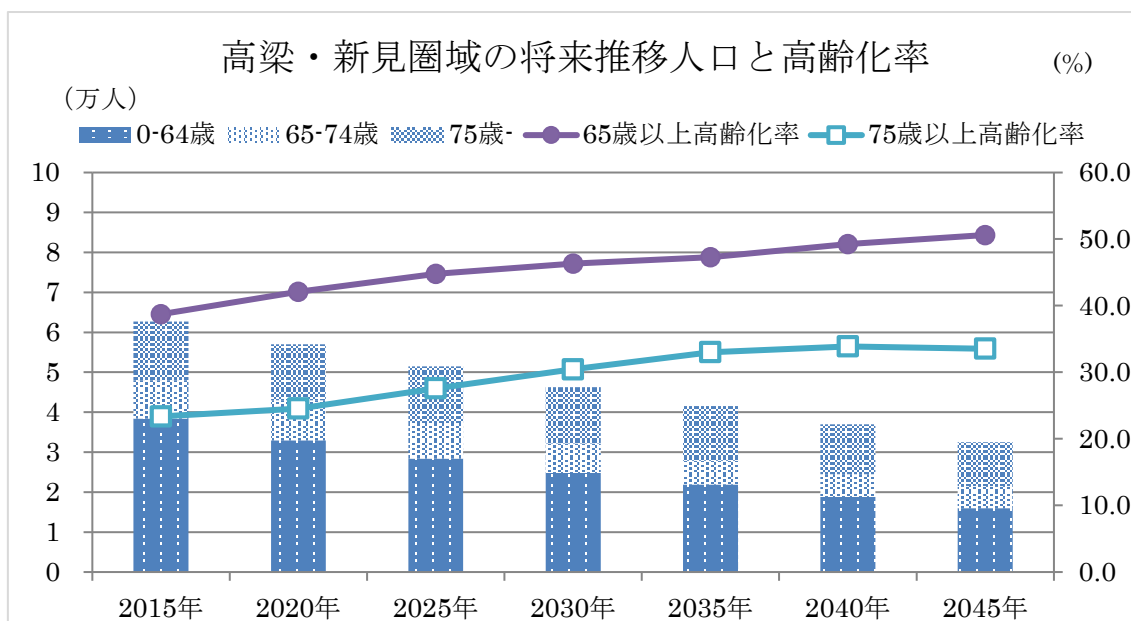
(現状と将来予測)

- ・面積 1,340.28 km<sup>2</sup>
- ・人口 56千人(高齢化率 42.1%)
- ・病院数 8
- ・医師数 148.7人(人口10万対)・(全国256.6人・県320.1人)
- ・看護師数 1,088.2人(人口10万対)・(全国1,015.4人・県1,287.7人)

・一般病床、療養病床別医療機能(数値は、R3病床機能報告による。( )は、人口10万対)

区分	一般病床	療養病床	合計	構成比
高度急性期	0(0)	0(0)	0(0)	0.0%
急性期	289(15.4)	0(0)	289(15.4)	44.0%
回復期	139(7.4)	27(1.4)	166(8.8)	25.3%
慢性期	44(2.3)	158(8.4)	202(10.8)	30.7%
合計	472(25.1)	185(9.8)	657(35.0)	100.0%

・人口データ（将来の人口推計）



・要支援・要介護認定者数（高梁・新見区域）

(単位:人)

区 分	第8期計画			令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)		
要 支 援	1,281	1,268	1,261	1,244	1,129
要支援1	620	613	609	598	538
要支援2	661	655	652	646	591
要 介 護	4,231	4,226	4,214	4,211	3,989
要介護1	1,023	1,017	1,011	1,003	941
要介護2	1,011	1,000	995	989	932
要介護3	875	876	873	878	842
要介護4	717	724	722	728	695
要介護5	605	609	613	613	579
合 計	5,512	5,494	5,475	5,455	5,118

(課題)

- ・人口10万対の医師数が5区域の中で最も少ないことから医師等の確保が課題。
- ・高度急性期病床がないため、県南の区域も含めた医療連携体制の構築が必要。
- ・将来、人口が減少していく中で適正な質と量の医療の提供を継続できる体制の整備が必要である。

(目標)

- ・区域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携を推進する。
- ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。
- ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

② 計画期間

令和4年4月1日～令和8年3月31日

■ 真庭医療介護総合確保区域

① 真庭区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

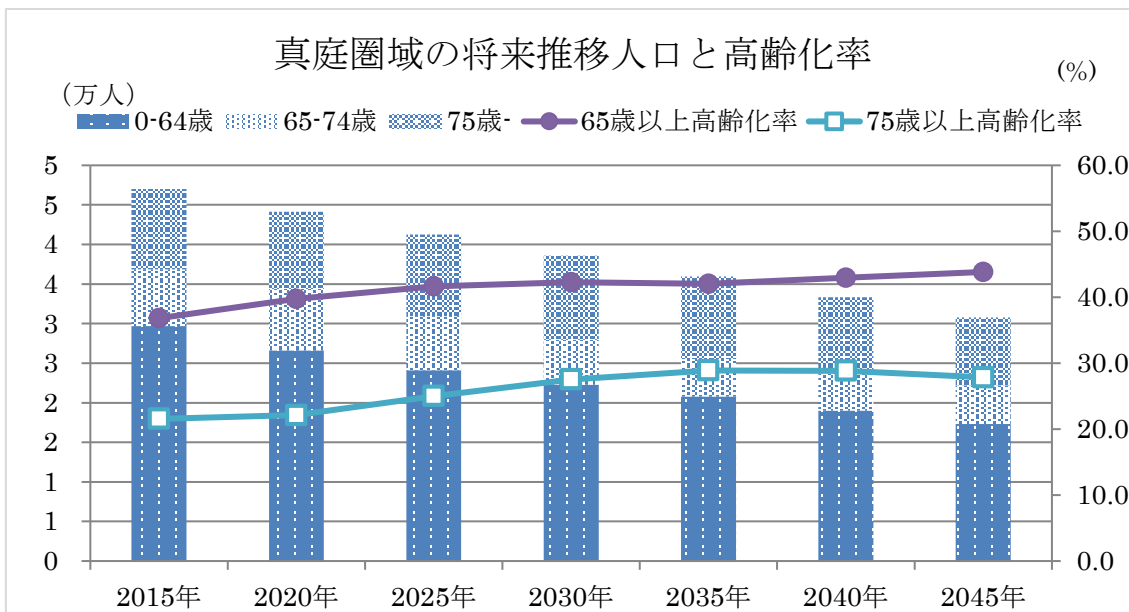
(現状と将来予測)

- ・面積 895.64 km<sup>2</sup>
- ・人口 43千人 (高齢化率 40.6%)
- ・病院数 7
- ・医師数 176.9人 (人口10万対) ・ (全国256.6人・県 320.1人)
- ・看護師数 1,303.5人 (人口10万対) ・ (全国1,015.4人・県1,287.7人)

・一般病床、療養病床別医療機能 (数値は、R3病床機能報告による。( )は、人口10万対)

区分	一般病床	療養病床	合計	構成比
高度急性期	0( 0)	0( 0)	0( 0)	0%
急性期	173( 9.2)	0( 0)	173( 9.2)	31.5%
回復期	197( 10.5)	0( 0)	197( 10.5)	35.8%
慢性期	4( 0.2)	176( 9.4)	180( 9.6)	32.7%
合計	374( 19.9)	176( 9.4)	550( 29.3)	100.0%

・人口データ（将来の人口推計）



・要支援・要介護認定者数（真庭区域）

(単位:人)

区 分	第8期計画			令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)		
要 支 援	768	763	760	754	765
要支援1	421	418	412	408	416
要支援2	347	345	348	346	349
要 介 護	2,612	2,638	2,647	2,664	2,717
要介護1	722	718	716	717	730
要介護2	550	561	563	569	574
要介護3	383	389	392	395	406
要介護4	549	565	573	578	598
要介護5	408	405	403	405	409
合 計	3,380	3,401	3,407	3,418	3,482

(課題)

- ・人口10万対医師数が少ないことから、医師の確保が課題。
- ・高度急性期病床がないため、津山・英田区域や県南の区域も含めた医療連携体制の構築と急性期、回復期、慢性期の機能分化と、在宅、介護施設等も含めた連携の推進が課題。
- ・将来、人口が減少していく中で適正な質と量の医療の提供を継続できる体制の整備が必要である。



(目標)

- ・区域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携を推進する。
- ・在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。
- ・要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

② 計画期間

令和4年4月1日～令和8年3月31日

■ 津山・英田医療介護総合確保区域

① 津山・英田区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

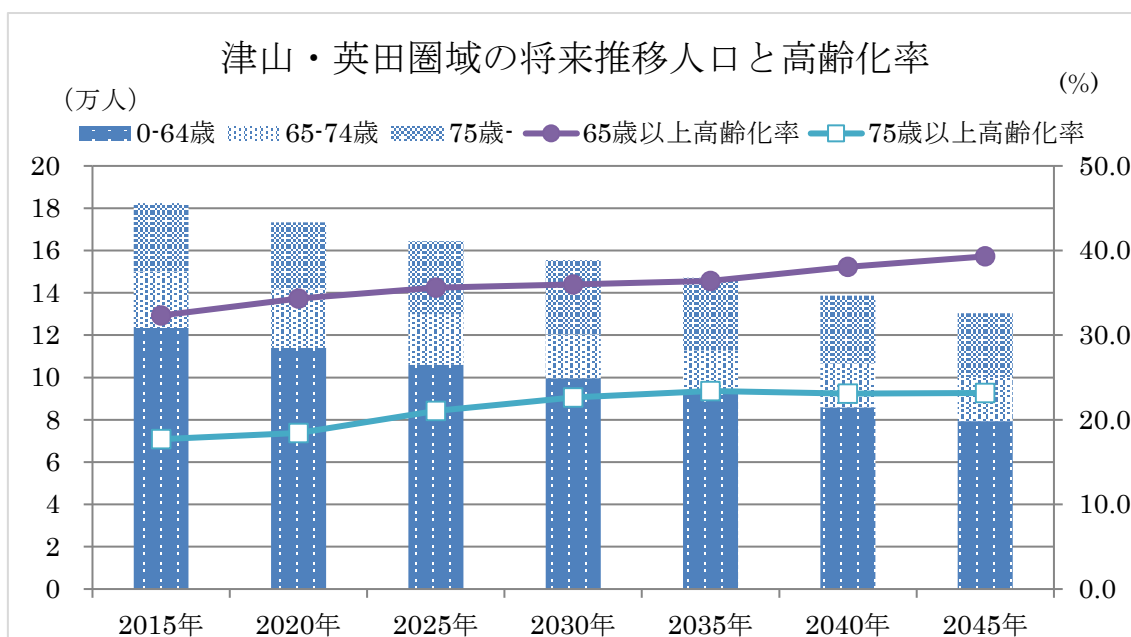
(現状と将来予測)

- ・面積 1,847.66 km<sup>2</sup>
- ・人口 171千人 (高齢化率 35.0%)
- ・病院数 16
- ・医師数 201.3人 (人口10万対) ・ (全国256.6人・県 320.1人)
- ・看護師数 1,188.2人 (人口10万対) ・ (全国1,015.4人・県1,287.7人)

・一般病床、療養病床別医療機能 (数値は、R3病床機能報告による。( )は、人口10万対)

区分	一般病床	療養病床	合計	構成比
高度急性期	122( 6.5)	0( 0)	122( 6.5)	6.6%
急性期	758( 40.4)	0( 0)	758( 40.4)	41.1%
回復期	228( 12.2)	115( 6.1)	343( 18.3)	18.6%
慢性期	92( 4.9)	531( 28.3)	623( 33.2)	33.7%
合計	1,200( 64.0)	646( 34.4)	1,846( 98.4)	100.0%

・人口データ（将来の人口推計）



・要支援・要介護認定者数（津山・英田区域）

(単位:人)

区 分	第8期計画			令和7年度 (2025)	令和22年度 (2040)
	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)		
要 支 援	3,046	3,031	3,035	3,027	3,034
要支援1	1,668	1,640	1,644	1,636	1,632
要支援2	1,378	1,391	1,391	1,391	1,402
要 介 護	9,458	9,474	9,502	9,565	10,042
要介護1	2,740	2,726	2,734	2,747	2,846
要介護2	2,053	2,073	2,078	2,093	2,209
要介護3	1,632	1,637	1,640	1,653	1,756
要介護4	1,655	1,662	1,669	1,675	1,754
要介護5	1,378	1,376	1,381	1,397	1,477
合 計	12,504	12,505	12,537	12,592	13,076

(課題)

- ・人口10万対医師数が少ないことから医師の確保が課題。
- ・急性期病床の構成割合が高い。高度急性期、急性期、回復期、慢性期の機能分化と、在宅医療、介護等も含めた連携の推進が課題。
- ・将来、人口が減少していく中で適正な質と量の医療の提供を継続できる体制の整備が必要である。

### (目標)

- ・ 区域外の専門的医療機能を有する医療機関との連携を推進する。
- ・ 在宅医療と介護の連携については、患者のニーズに合った包括的かつ継続的な医療・介護サービスの提供が課題であり、基幹病院とかかりつけ医が機能分担する病病連携や病診連携の充実、地域において在宅療養を支援する医療・介護連携体制の強化を図る。
- ・ 医師、看護師等の確保・養成に努め、地域における医療提供体制の充実を図る。
- ・ 要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、在宅サービス等の充実・強化を図る。

### ② 計画期間

令和4年4月1日～令和8年3月31日

### (4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり

## 2 事業の評価方法

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

令和3年 6月24日 関係団体へ事業提案募集（医療分）の通知発出  
(募集締切7月26日)

県医師会、県病院協会、県看護協会、県薬剤師会  
県歯科医師会、県自治体病院協議会、県精神科病院協会、  
県訪問看護ステーション連絡協議会、郡市医師会  
歯科技工士会、岡山大学、川崎医科大学、市町村、保健所  
看護師養成所、歯科衛生士・歯科技工士養成所

7月21日 関係団体へ事業提案募集（介護分）の通知発出  
(募集締切8月27日)

※ 以下、提案のあった事業に関する関係団体との意見交換等

(医療分)

令和3年11月16日 県医師会  
// 17日 県病院協会  
// 18日 川崎医科大学、県自治体病院協議会、県歯科技工士会  
// 19日 県看護協会、訪問看護ステーション連絡協議会

※ 上記以外にも、関係団体と複数回意見交換等を実施

(介護分)

8月27日以降随時関係団体と提案事業について確認。

令和4年 6月27日 県介護保険制度推進委員会  
6月30日 県医療対策協議会

### (2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、事業ごとの目標、達成状況を継続的に把握し、県医療対策協議会、県介護保険制度推進委員会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行うなどP D C Aサイクルにより計画を推進する。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (事業区分5:介護従事者の確保に関する事業)

##### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業  (大項目) 基盤整備  (中項目) 基盤整備  (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)						
事業名	【No. 2(介護分)】 福祉・介護人材確保対策推進協議会運営事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,749 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。						
	アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。						
事業の内容	福祉・介護人材の確保と定着に関わる関係機関や団体を集めた福祉・介護人材確保対策推進協議会を開催し、各団体の役割分担を明確にした上で、効率的かつ効果的な人材確保対策を検討・展開していくとともに、同協議会構成団体から提案のあった試行的・先進的な事業を支援する。 さらに、協議会ホームページ「おかやまフクシ・カイゴWEB」(協議会参画機関・団体等の福祉・介護の仕事に関わる情報を集めた一元的なホームページ)による継続的な情報発信及び福祉・介護事業所の人材育成・確保等の取り組みを「見える化」し、業界全体のレベルアップ、福祉・介護職員の定着及び求職者に選んでもらえる職場づくりの推進を図るため、「おかやまフクシ・カイゴ職場すまいる宣言」制度を実施する。						
アウトプット指標	関係する機関・団体が目標を共有し、役割分担を明確にしながら、連携・協働して、福祉・介護の人材確保に取り組むこと。						
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護人材確保対策推進協議会において、効率的かつ効果的な人材確保対策を検討し、展開していくことで、介護人材の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	9,749 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)	
		基金	国 (A)		6,499 (千円)	民	6,499 (千円)
			県 (B)		3,250 (千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計 (A+B)		9,749 (千円)		4,873 (千円)
			その他 (C)		0 (千円)		
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業  (大項目) 参入促進  (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」  (小項目) 地域における介護の仕事魅力発信事業							
事業名	【No. 3(介護分)】 福祉・介護の仕事出前講座開催事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 699 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。  アウトカム指標:2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。							
事業の内容	実際に介護の現場で働いている職員を講師として県内中学校・高校等に派遣し、授業の一環として、介護の仕事内容や魅力について伝え、簡単な介護体験等を行うことで、介護の仕事への理解を深める出前講座を開催する。							
アウトプット指標	出前講座 10回開催							
アウトカムとアウトプットの関連	中高生を対象に出前講座を行うことにより、若い世代に介護の仕事内容や魅力を伝え、将来の介護人材の新規参入を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		699 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	466 (千円)	
		基金	国(A)	466 (千円)		民	0 (千円)	
			県(B)	233 (千円)			うち受託事業等 (再掲)	0 (千円)
			計(A+B)	699 (千円)				
		その他(C)	0 (千円)					
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業  (大項目) 参入促進  (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」  (小項目) 地域における介護の仕事魅力発信事業								
事業名	【No. 4(介護分)】 福祉・介護人材参入促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 17,285 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体								
事業の実施主体	介護福祉士養成施設、職能団体等								
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。								
	アウトカム指標:2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。								
事業の内容	介護福祉士養成施設が高等学校等を訪問し、福祉・介護の仕事の魅力を紹介したり、進路相談等に応じるほか、地域住民に対し介護やその仕事に関する理解を深めるためのイベントを開催したり、留学生を確保するため福祉・介護の仕事をPRする活動等、福祉・介護の仕事の広報・啓発にかかる事業を支援する。 また、職能団体・養成施設等が、地域住民等に対し、福祉・介護の仕事への参画を勧めたり、介護技術の紹介等を通じて介護への理解を求めめるセミナー等の開催を支援する。 さらに、養成施設が受け入れた留学生に対して、国内定着を促すための支援・指導を行う事業に対し支援する。								
アウトプット指標	セミナー 60回開催 学校訪問による啓発 延べ1,700回								
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士養成施設が高等学校等を訪問し、福祉・介護の仕事の魅力紹介・進路相談等に応じることで、介護人材の新規参入を図る。また、職能団体・養成施設等が地域住民等を対象に福祉・介護のセミナー等を開催することで、主婦や中高年齢層など介護職場への新規参入を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		17,285	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0	(千円)
		基金	国(A)	11,523	(千円)		民	11,523	(千円)
			県(B)	5,762	(千円)			うち受託事業等 (再掲)	
			計(A+B)	17,285	(千円)			0	(千円)
		その他(C)	0	(千円)					
備考									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業  (大項目) 参入促進  (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」  (小項目) 地域における介護の仕事魅力発信事業					
事業名	【No. 5(介護分)】 おかやま介護グランプリ支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	一般社団法人岡山県介護福祉士会					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。  アウトカム指標:2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。					
事業の内容	「ケアコンテスト」という介護技術を競う場を設け、現場での介護技術を広く一般県民に公開することで、介護の魅力について広く情報発信し、地域住民等に対して介護や介護の仕事の理解促進を図り、また、介護職員が切磋琢磨する場を持つことで、介護という仕事に誇りと目標を持つ機会とし、併せて介護職員の資質の向上を図ることを目的に開催する「おかやま介護グランプリ」を支援する。					
アウトプット指標	参加者数 300人					
アウトカムとアウトプットの関連	介護の技術を広く県民に対して公開することで、新規参入の阻害要因となっているマイナスイメージを払拭し、介護の仕事への理解促進を図る。また介護技術を競い、切磋琢磨する場を持つことで介護職員の資質の向上・職場定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	2,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国(A)	1,333 (千円)	民	1,333 (千円)
			県(B)	667 (千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	2,000 (千円)		0 (千円)
		その他(C)		0 (千円)		
備考						



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業  (大項目) 参入促進  (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」  (小項目) 地域における介護の仕事魅力発信事業					
事業名	【No. 6(介護分)】 訪問看護師による訪問看護等理解促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 800 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	一般社団法人岡山県訪問看護ステーション連絡協議会					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。  アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。					
事業の内容	訪問看護ステーションの職員が地域、職場、学校等で訪問看護・介護等に関する相談会やセミナーなどを開催するとともに、地域での交流会や行事へ参加、出展を行い、訪問看護・介護サービスや訪問看護師の仕事の魅力について情報発信を行う。					
アウトプット指標	相談会・セミナー等 20回開催					
アウトカムとアウトプットの関連	相談会・セミナー等を通じて、地域住民や学生等に対し訪問看護サービスや訪問看護師の仕事についての理解の促進を図り、将来の介護人材の参入を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	800 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
	基金	国(A)	533 (千円)		民	533 (千円)
		県(B)	267 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	800 (千円)			0 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業  (大項目) 参入促進  (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」  (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業					
事業名	【No. 7(介護分)】 介護アシスタント育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,655 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	一般社団法人岡山県老人保健施設協会					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。  アウトカム指標:2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。					
事業の内容	施設内の掃除や洗濯、ベッドメイキング等介護の現場では、利用者の身体介助以外の業務が多く、そういった介護周辺業務に従事してもらい「介護アシスタント」を短期雇用により育成するとともに、将来的には雇用に繋げる。対象者は若年層、中高年層を問わず、広く募集することとする。					
アウトプット指標	全県下で30名(15施設×2名)が本事業に参加し、本事業の期間(3ヵ月)終了後も、全員が継続して受け入れ施設にて就労することを目標とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	介護アシスタントの雇用により、介護職員の負担軽減・専門化に繋がり、介護職員の定着率の向上、介護人材の確保が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,655 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国(A)	1,103 (千円)	民	1,103 (千円)
			県(B)	552 (千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	1,655 (千円)		0 (千円)
			その他(C)	0 (千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業  (大項目) 参入促進  (中項目) 地域のマッチング機能強化  (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No. 8(介護分)】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 18,802 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。						
	アウトカム指標:2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。						
事業の内容	福祉人材センターにキャリア支援専門員(2人)を配置し、求職者に対してきめ細やかな求職相談、就職後のフォローアップ等を実施し、求人事業所に対しては働きやすい職場づくりに向けた指導・助言等を行う。また、新規人材参入の一環として、職場見学ツアー及び高校生インターンシップ、就職フェアを開催する。さらに、離職した介護福祉士の届出制度の推進、介護の仕事への理解促進やイメージアップを図るためのイベント等(介護フェア)を実施する。						
アウトプット指標	マッチング及び就職フェア等による雇用創出数 120人 職場見学・体験ツアー参加者数 100人						
アウトカムとアウトプットの関連	求職者等に対してきめ細やかな求職相談、就職後のフォローアップ等を実施し、新規参入及び離職防止を図る。また、就職フェアの開催及び職場見学・体験ツアーにより新規参入を促進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		18,802 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国(A)	12,535 (千円)		民	12,535 (千円)
			県(B)	6,267 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	18,802 (千円)			
		その他(C)	0 (千円)				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業  (大項目) 参入促進  (中項目) 地域のマッチング機能強化  (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No. 9(介護分)】 看護学生の訪問看護ステーション体験事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,300 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	一般社団法人岡山県訪問看護ステーション連絡協議会					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。  アウトカム指標:2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。					
事業の内容	医療福祉系の養成機関の学生に対し訪問看護ステーションの職場体験を行い、在宅介護・看護のやりがい等を認識してもらうことにより、訪問看護への関心や訪問看護ステーションへの就業を促進する。					
アウトプット指標	職場体験参加者数 60人					
アウトカムとアウトプットの関連	医療福祉系養成機関の学生が卒業後に訪問看護ステーションに就職するきっかけとし、在宅介護・看護の担い手の入職を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,300 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
	基金	国(A)	867 (千円)		民	867 (千円)
		県(B)	433 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	1,300 (千円)			0 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業  (大項目) 参入促進  (中項目) 地域のマッチング機能強化  (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No. 10(介護分)】 訪問看護供給体制の拡充事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,021 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	一般社団法人岡山県訪問看護ステーション連絡協議会					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。  アウトカム指標:2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。					
事業の内容	在宅医療・介護連携を推進するには、要となる訪問看護の充実強化を図る必要があることから、訪問看護ステーションを確実に増やすための働きかけを展開していくとともに、規模拡大や定着支援を図るため、課題検討会や看護師の労働条件の改善に向けた研修や相談会等を実施する。  ①課題検討会 看護協会、医師会、市町村、県等で構成する委員会を設置し、事業所間の連携体制の構築や人員確保策等について検討 ②人材確保等に向けた研修・相談会等 子育て等で離職中の潜在看護師等を対象とした復職支援(研修会、相談会、訪問看護ステーションの就職斡旋等) 新任訪問看護師を対象に、定着支援のための研修・相談会を実施 事業所管理者を対象に、仕事と家庭の両立を可能にする働き方(託児機能等の労働環境改善、短時間勤務、フレックス等)の好事例等を学ぶ研修・相談会を実施 管理者や訪問看護師の質の確保と定着支援のため、訪問看護マニュアル・評価指標の作成等を実施					
アウトプット指標	在宅医療・介護連携に参入する訪問看護ステーションを確実に増やす。					
アウトカムとアウトプットの関連	看護師の定着支援を図るための課題検討会、労働条件の改善に向けた研修及び相談会等の実施により介護人材の確保に繋げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	3,021 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	0 (千円)
		基金	国(A)	2,014 (千円)	民	2,014 (千円)
			県(B)	1,007 (千円)		うち受託事業等(再掲)
			計(A+B)	3,021 (千円)		0 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業  (大項目) 参入促進  (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」  (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業					
事業名	【No. 11(介護分)】 介護福祉士修学資金等貸付事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,200 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	社会福祉法人 岡山県社会福祉協議会					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。  アウトカム指標:2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。					
事業の内容	①介護分野就職支援金貸付事業 介護人材については慢性的な人材不足に加え、新型コロナウイルス感染症の防止対策や利用者等が感染した場合の対応等によって、業務が増大し、さらなる人手不足が懸念されることから本事業により他業種で働いていた者(新型コロナウイルス禍で失業した人を含む)等の介護分野への参入促進を支援し、介護人材の確保を図る。  ②福祉系高校修学資金貸付事業 今後、必要となる介護人材等を着実に確保するため、福祉系高校に通う学生に対して貸付を実施し、若者の介護分野への参入促進、地域の介護人材の育成及び確保並びに定着を支援することを目的とする。					
アウトプット指標	介護人材を増やす。					
アウトカムとアウトプットの関連	他業種で働いていた者や若者が介護職へ就労するきっかけとし、介護人材の増加を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	15,200 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
	基金	国(A)	10,133 (千円)		民	10,133 (千円)
		県(B)	5,067 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	15,200 (千円)			0 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業  (大項目) 資質の向上  (中項目) キャリアアップ研修の支援  (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 12(介護分)】 介護支援専門員研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,407 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。  アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。					
事業の内容	介護支援専門員に関する次の研修を実施する。 ①実務研修…介護支援専門員実務研修受講試験の合格者を対象 ②専門研修…一定以上の実務経験を有する現任の介護支援専門員を対象 ③更新研修(実務経験者)…介護支援専門員証の有効期間を更新するための研修 ④更新研修(未就業者)…介護支援専門員証の有効期間を更新するための研修 ⑤再研修…介護支援専門員の有効期間が満了した介護支援専門員等を対象 ⑥主任介護支援専門員研修…他の介護支援専門員に適切な指導・助言等を行うことができる主任介護支援専門員を養成するための研修 ⑦主任ケアマネ更新研修…主任介護支援専門員研修修了証書の有効期間を更新するための研修					
アウトプット指標	各研修の修了者 ①実務研修 127人 ④更新研修(未就業者) 273人 ②専門研修Ⅰ 83人 ⑤再研修 109人 専門研修Ⅱ 69人 ⑥主任ケアマネ研修 166人 ③更新研修(実務経験者) 551人 ⑦主任ケアマネ更新研修 388人					
アウトカムとアウトプットの関連	新たに介護支援専門員として登録する者のための実務研修を実施することで、より質の高い介護支援専門員を養成するとともに、更新研修、主任研修など継続的な研修実施により、介護支援専門員の資質向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	4,407 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	132 (千円)
		基金	国(A)	2,938 (千円)	民	2,806 (千円)
			県(B)	1,469 (千円)		うち受託事業等(再掲)
			計(A+B)	4,407 (千円)		2,806 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業  (大項目) 資質の向上  (中項目) キャリアアップ研修の支援  (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 13(介護分)】 喀痰吸引等の実施のための研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,498 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。  アウトカム指標:2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。					
事業の内容	介護職員が喀痰吸引等の医療行為を行うことができるようにするため、次の研修を実施する。 ①喀痰吸引指導者研修事業 介護職員に対してたんの吸引等について指導する看護師等を養成する。 ②喀痰吸引指導者フォローアップ研修事業 喀痰吸引指導者研修修了者に対してフォローアップ研修を実施する。 適切にたんの吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。					
アウトプット指標	①喀痰吸引指導者研修事業 研修受講人数 40人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所 ②喀痰吸引指導者フォローアップ研修事業 研修受講人数 15人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所					
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員に対してたんの吸引等について指導する看護師等の養成により、介護職員がたんの吸引等に対する知識や技術を修得させることで、介護職員数の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,498 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	25 (千円)
		基金	国(A)	999 (千円)	民	974 (千円)
			県(B)	499 (千円)		うち受託事業等(再掲)
			計(A+B)	1,498 (千円)		974 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考						



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業  (大項目) 資質の向上  (中項目) キャリアアップ研修の支援  (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 14(介護分)】 キャリア形成訪問指導事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 11,835 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	介護福祉士養成施設、職能団体等					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。  アウトカム指標:2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。					
事業の内容	介護福祉士養成施設の教員や職能団体会員等が講師として、特に小規模な介護事業所を訪問し研修を行う「巡回訪問研修」や、会場を借り上げて行う「セミナー研修」の開催を支援する。					
アウトプット指標	事業所訪問数 250事業所 セミナー開催数 70回 研修受講者数 7,000人					
アウトカムとアウトプットの関連	事業所等で働く職員に対し、訪問指導及びセミナー研修等の実施により職員のキャリアアップを推進し、離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	11,835 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国(A)	7,890 (千円)	民	7,890 (千円)
			県(B)	3,945 (千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	11,835 (千円)		0 (千円)
		その他(C)		0 (千円)		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業  (大項目) 資質の向上  (中項目) キャリアアップ研修の支援  (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 15(介護分)】 福祉・介護職員合同入職式開催事業				【総事業費 (計画期間の総額)】  730 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	県							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。  アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。							
事業の内容	福祉・介護職の新人職員を集めた合同入職式を開催し、社会人としての自覚を持ってもらうほか、研修を行い連携を深めてもらうとともに、先輩職員にも参加を呼びかけ、新人職員との接し方に関する研修を行った後、新人職員と先輩職員による座談会を開催する。							
アウトプット指標	新人職員参加者数 100人 先輩職員参加者数 20人							
アウトカムとアウトプットの関連	新人職員に福祉・介護の仕事が社会手的に必要とされている大切な仕事であることを認識してもらい、誇りを持って働いてもらうこと、そして、何でも相談できる仲間をつくることで、新人職員の職場定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		730 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	487 (千円)	
		基金	国(A)	487 (千円)		民	0 (千円)	
			県(B)	243 (千円)			うち受託事業等 (再掲)	0 (千円)
			計(A+B)	730 (千円)				
		その他(C)	0 (千円)					
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業  (大項目) 資質の向上  (中項目) キャリアアップ研修の支援  (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 16(介護分)】 若手職員実践事例発表表彰事業				【総事業費 (計画期間の総額)】  30 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。  アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。					
事業の内容	福祉・介護の現場で働く若手職員から、日頃の業務の中で効果的であった認知症ケアや介護予防等の実践的な取組を募集し、岡山県保健福祉学会の中で発表・表彰する。岡山県保健福祉学会で事例発表するレベルに至るまでの自己研鑽や、有識者の評価を受けることにより、モチベーションアップにつなげ、更なる介護サービスの質の向上を図る。					
アウトプット指標	発表事例数 5事例					
アウトカムとアウトプットの関連	若手職員が日頃の業務の中で効果的であった実践的な取組を発表・表彰しモチベーションアップを図ることで、若手職員の職場定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	30 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	20 (千円)
	基金	国(A)	20 (千円)		民	0 (千円)
		県(B)	10 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	30 (千円)			
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業  (大項目) 資質の向上  (中項目) キャリアアップ研修の支援  (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 17(介護分)】 介護プロフェッショナルキャリア段位制度普及促進に係るアセッサー講習受講支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 897 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	一般社団法人岡山県老人保健施設協会、岡山県老人福祉施設協議会、指定都市							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。							
	アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。							
事業の内容	介護保険施設において、介護プロフェッショナルキャリア段位制度の定着を図り、介護職員の資質向上と介護保険施設におけるOJTの推進を図るため、介護職員の評価者（アセッサー）を養成するための支援を行う。							
アウトプット指標	介護プロフェッショナルキャリア段位制度のアセッサー講習修了者数 65人							
アウトカムとアウトプットの関連	職場におけるOJTを推進するためのアセッサーを養成し、介護職員の適正な評価をすることにより介護職員の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		897 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)	
		基金	国(A)	598 (千円)		民	598 (千円)	
			県(B)	299 (千円)			うち受託事業等 (再掲)	0 (千円)
			計(A+B)	897 (千円)				
		その他(C)	0 (千円)					
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業  (大項目) 資質の向上  (中項目) キャリアアップ研修の支援  (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業						
事業名	【No. 18(介護分)】 介護職員キャリアアップ研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】  1,050 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	中核市						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。						
	アウトカム指標: 2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。						
事業の内容	介護職員の雇用が進まない中、雇用につながったとしても早期に離職するケースがあり、新人職員としての必要な知識の習得やキャリアパスの運用を目指すための研修を行う。 ①介護職員新人職員研修 就業にあたっての必要な知識等を習得させるとともに、直面する悩みや問題点等の解決に向け、先輩職員とともに取り組むことができる人材育成を目指す。 ②介護職員キャリアパス導入支援研修 介護職員の確保・定着に向け、職員が安心して働くことができるよう、キャリアパスの確かな運用を目指す。 ③2年目介護職員合同研修 2年目職員として求められるコミュニケーションスキル等の研修を行う。						
アウトプット指標	①介護職員新人職員研修受講者数 25人 ②介護職員キャリアパス導入支援研修参加事業所 25事業(7割の事業所がキャリアパスの運用を可能とする。) ③2年目介護職員合同研修受講者数 30人						
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員の資質向上を図るとともに、介護職員が自らのキャリアビジョンの実現に向けステップアップできる環境を整備し、介護職員の職場定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,050 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)	
		基金				民	700 (千円)
			国(A)		700 (千円)		
			県(B)		350 (千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)		1,050 (千円)		700 (千円)
		その他(C)	0 (千円)				
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業  (大項目) 資質の向上  (中項目) キャリアアップ研修の支援  (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No. 19(介護分)】 介護ロボット普及推進研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 17,653 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	指定都市							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。  アウトカム指標:2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。							
事業の内容	介護従事者の離職率低減が求められる中、介護従事者の負担軽減に向け、介護ロボットの普及推進が求められている。こうした中で、介護事業所においてロボットの効果や適合性等を確認するため、一定期間試用し施設にふさわしいロボットの導入を推進する。また、ロボットに関する研修会の実施や、試用結果の分析等により、ロボットの普及・開発を図る。							
アウトプット指標	介護ロボットの試用事業所数 100事業所							
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボットの導入により、介護職員の離職防止を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		17,653 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)	
		基金	国(A)	11,769 (千円)		民	11,769 (千円)	
			県(B)	5,884 (千円)			うち受託事業等 (再掲)	0 (千円)
			計(A+B)	17,653 (千円)				
		その他(C)	0 (千円)					
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業  (大項目) 資質の向上  (中項目) キャリアアップ研修の支援  (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No. 20(介護分)】 訪問看護推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,012 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	一般社団法人岡山県訪問看護ステーション連絡協議会					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療が必要な高齢者や医療依存度の高い在宅の難病・がん・小児患者の増加により、訪問看護の需要は増えている。このため、訪問看護に従事する看護職員の技能向上研修や他職種との連携促進、県民への啓発を実施し、訪問看護の一層の推進を図る必要がある。  アウトカム指標：訪問看護ステーション従事看護職員数の維持 1,008人(R2.12末、看護職員業務従事者届集計結果) → R7年 1,008人(看護職員需給推計)					
事業の内容	(1) 訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を設置し、訪問看護に関する実態調査を実施し、課題・対策を検討する。 (2) 訪問看護ステーションに勤務する看護職員等に対する研修を実施。 (3) 訪問看護の普及啓発のため、リーフレットの作成や出前講座等を実施。					
アウトプット指標	(1) 訪問看護推進協議会（訪問看護に関する課題・対策等の検討会） 開催回数：年1回 (2) 訪問看護ステーションに勤務する看護職員等に対する研修会 開催回数：年10回					
アウトカムとアウトプットの関連	研修会の実施により、訪問看護ステーションに勤務する看護職員数が増加する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	4,012 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国(A)	2,675 (千円)	民	2,675 (千円)
			県(B)	1,337 (千円)		うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	4,012 (千円)		2,675 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業  (大項目) 資質の向上  (中項目) 潜在有資格者の再就業促進  (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業						
事業名	【No. 21(介護分)】 潜在的有資格者等再就業促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,760 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。						
	アウトカム指標:2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。						
事業の内容	潜在的有資格者や他分野からの離職者に対して、円滑な再就業を支援するため、「潜在的有資格者向けセミナー」及び「入門的研修」を開催するとともに、個別の就職相談に応じ、介護事業所へのマッチングを行い就業を支援する。						
アウトプット指標	事業へ参加する未就業者数 240人 うち就職者数 30人						
アウトカムとアウトプットの関連	再就職支援セミナーや交流事業を行うことで、潜在的有資格者等の介護職場への参入促進を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		15,760 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
		基金	国(A)	10,507 (千円)		民	10,507 (千円)
			県(B)	5,253 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	15,760 (千円)			10,507 (千円)
		その他(C)	0 (千円)				
備考							



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業  (大項目) 資質の向上  (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成  (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等																									
事業名	【No. 22(介護分)】 認知症介護実践者等養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,526 千円																					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体																									
事業の実施主体	県、指定都市																									
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日																									
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る必要がある。																									
	アウトカム指標：認知症介護実践者研修修了者 10,800人 認知症介護リーダー研修終了者 1,420人 (令和5年度末までの累計)																									
事業の内容	認知症介護従事者の資質向上を図るため、次の研修を実施する。 ①認知症介護基礎研修 ②認知症対応型サービス事業開設者研修 ③認知症対応型サービス事業管理者研修 ④小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ⑤認知症介護指導者フォローアップ研修																									
アウトプット指標	<table border="1"> <tr> <td>①認知症介護基礎研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>450人、実施回数</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>②開設者研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>30人、実施回数</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>③管理者研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>195人、実施回数</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>④計画作成担当者研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>65人、実施回数</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>⑤フォローアップ研修</td> <td>研修受講人数</td> <td>3人、研修実施施設への派遣</td> <td></td> </tr> </table>						①認知症介護基礎研修	研修受講人数	450人、実施回数	6回	②開設者研修	研修受講人数	30人、実施回数	1回	③管理者研修	研修受講人数	195人、実施回数	3回	④計画作成担当者研修	研修受講人数	65人、実施回数	1回	⑤フォローアップ研修	研修受講人数	3人、研修実施施設への派遣	
①認知症介護基礎研修	研修受講人数	450人、実施回数	6回																							
②開設者研修	研修受講人数	30人、実施回数	1回																							
③管理者研修	研修受講人数	195人、実施回数	3回																							
④計画作成担当者研修	研修受講人数	65人、実施回数	1回																							
⑤フォローアップ研修	研修受講人数	3人、研修実施施設への派遣																								
アウトカムとアウトプットの関連	事業所等に従事する介護職員等に対して、認知症介護基礎研修等を通じて認知症介護に関する知識や技術を修得させることにより、認知症介護従事者の質を向上させ、認知症介護実践研修修了者数の増を図る。																									
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	6,526 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	27 (千円)																				
		基金			民																					
		国(A)	4,351 (千円)			4,324 (千円)																				
		県(B)	2,175 (千円)			うち受託事業等 (再掲)																				
		計(A+B)	6,526 (千円)			3,002 (千円)																				
	その他(C)	0 (千円)																								
備考																										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業  (大項目) 資質の向上  (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成  (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等					
事業名	【No. 23(介護分)】 認知症地域医療支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,721 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県、指定都市					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る必要がある。					
	アウトカム指標：認知症サポート医の養成 313人 認知症対応力研修終了者 7,890人 (令和5年度末までの累計)					
事業の内容	医師、看護職員等の医療従事者に対して、認知症に関する研修を実施する。 ①認知症サポート医養成研修 ②認知症サポート医フォローアップ研修 ③かかりつけ医認知症対応力向上研修 ④病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ⑤歯科医師認知症対応力向上研修 ⑥薬剤師認知症対応力向上研修 ⑦看護職員認知症対応力向上研修					
アウトプット指標	①認知症サポート医養成研修 養成者数 22人、研修への派遣 ②認知症サポート医フォローアップ研修 修了者数 200人、実施回数3回 ③かかりつけ医認知症対応力向上研修 修了者数 200人、実施回数4回 ④病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 修了者数 400人、実施回数4回 ⑤歯科医師認知症対応力向上研修 修了者数 100人、実施回数1回 ⑥薬剤師認知症対応力向上研修 修了者数 200人、実施回数2回 ⑦看護職員認知症対応力向上研修 修了者数 100人、実施回数2回					
アウトカムとアウトプットの関連	認知症の人の診療やケアに携わる医療従事者に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や医療と介護の連携の重要性、認知症ケアの原則等の知識を習得するための研修を実施することにより、支援体制の構築を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	10,721 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	323 (千円)
		基金			民	
		国(A)	7,147 (千円)			6,824 (千円)
		県(B)	3,574 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	10,721 (千円)			6,824 (千円)
	その他(C)		0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業  (大項目) 資質の向上  (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成  (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等					
事業名	【No. 24(介護分)】 認知症総合支援に係る人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,922 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	認知症になっても住み慣れた地域で日常生活を送ることができる体制の構築を図る必要がある。					
	アウトカム指標：認知症の人を地域で支える体制を整備する。					
事業の内容	①認知症初期集中支援チーム員研修事業 国立長寿医療研究センターが実施する研修に、認知症初期集中支援チームに参加する専門職を参加させる。 ②認知症地域支援推進員研修事業 認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修に、認知症地域支援推進員を参加させる。 ③チームオレンジ研修 市町村が配置したチームオレンジのコーディネーターやチームのメンバー等に対して、活動に必要な知識・技術を修得するための研修を実施する。					
アウトプット指標	①認知症初期集中支援チーム員研修 研修受講人数 40人 ②認知症地域支援推進員研修 研修受講人数 55人 ③チームオレンジ研修 研修実施回数 4回					
アウトカムとアウトプットの関連	認知症の人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チーム員や認知症地域支援推進員に対し、その役割を担うための知識・技術を習得するための研修を実施することにより、市町村におけるチーム員及び推進員の配置と質の確保を図るとともに、認知症サポーター等の支援チームと認知症の人や家族の支援ニーズを繋ぐ仕組み(チームオレンジ)を整備することにより、認知症の人を地域で支える体制を整備する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	4,922 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	821 (千円)
		基金			民	2,460 (千円)
		国(A)	3,281 (千円)			
		県(B)	1,641 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	4,922 (千円)			0 (千円)
	その他(C)	0 (千円)				
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業  (大項目) 資質の向上  (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成  (小項目) 地域における認知症施策の底上げ・充実のための重点支援事業					
事業名	【No. 25(介護分)】 認知症ケアに係る医療連携体制整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,200 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	市町村、郡市等医師会、認知症疾患医療センター					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域において認知症の容態に応じた適切なサービスが切れ目なく提供される体制を構築するためには、関係者が認知症ケアパス等を活用し連携する必要がある。					
	アウトカム指標：認知症ケアパス等の作成・運用数 R1年度末 21市町村 → R5年度末 27市町村					
事業の内容	市町村、医師会、認知症疾患医療センターが中心となって次の事業を行う。 (1) 連携方法に係る検討会議の開催 (2) ケアパスの活用等に係る研修会を開催					
アウトプット指標	(1) 検討会議の開催：延べ2回 (2) 研修会の開催：延べ1回					
アウトカムとアウトプットの関連	検討会や研修会の開催を支援することにより、ケアパス等を活用した連携体制を構築する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	2,200 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	734 (千円)
		基金			民	
		国(A)	1,467 (千円)			733 (千円)
		県(B)	733 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	2,200 (千円)			0 (千円)
	その他(C)	0 (千円)				
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業  (大項目) 資質の向上  (中項目) キャリアアップ研修の支援  (小項目) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業					
事業名	【NO. 26(介護分)】 訪問介護員等資質向上のための研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,789 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	公益社団法人岡山県栄養士会					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。  アウトカム指標:2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。					
事業の内容	訪問介護事業所、グループホーム、通所介護事業所等の食事づくりに関わる介護職員や介護支援専門員等に対して、介護対象者の「病態や症状に合わせた食事提供」ができるよう研修を実施し、介護職員等の資質向上を図るため、施設へ栄養士を派遣し、食事提供に関する出前講座を実施する。さらに、サポート体制を整備し対象者の食事づくりに関する困り事の相談に対応する。					
アウトプット指標	①研修受講者数 100人 ②介護職員等のサポート体制づくり及び強化					
アウトカムとアウトプットの関連	介護対象者の病態や症状に合わせた食事の提供により介護職員等の資質向上が図られ、介護職員等の離職の防止につながる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,789 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
	基金	国(A)	1,193 (千円)		民	1,193 (千円)
		県(B)	596 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	1,789 (千円)			
	その他(C)	0 (千円)				
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業  (大項目) 資質の向上  (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成  (小項目) 権利擁護人材育成事業					
事業名	【No. 27(介護分)】 市民後見推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】  11,189 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県、市町村					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。  アウトカム指標：一般の市民も市民後見人として活動できる体制の構築を目指して、市民後見人養成の取組を推進する。					
事業の内容	市民後見人養成講座の実施や、市町村におけるフォローアップ研修等の実施など、市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人の活動を推進する事業を実施する。					
アウトプット指標	市民後見人養成研修の受講者 100人					
アウトカムとアウトプットの関連	高齢者の権利擁護を推進するため、成年後見の担い手として市民の役割が強まると考えられることから、市民後見人を養成するとともに、その活動のための環境づくりを推進する。					
事業に要する費用の額		総事業費(A+B+C)	11,189 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	22 (千円)
	基金	国(A)	7,459 (千円)		民	7,437 (千円)
		県(B)	3,730 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	11,189 (千円)			1,223 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業  (大項目) 労働環境・処遇の改善  (中項目) 長期定着支援  (小項目) 介護職員長期定着支援事業				
事業名	【No. 28(介護分)】 介護現場におけるハラスメント対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 270 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	県				
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。  アウトカム指標:2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。				
事業の内容	介護現場における利用者等からのハラスメントについて、法的検討を要する困難事例の相談等ができる窓口を岡山弁護士会に設置する。 あわせてハラスメントに関する啓発を行う。				
アウトプット指標	相談窓口への相談件数 20回				
アウトカムとアウトプットの関連	利用者等からのハラスメントに対して適切に対応することにより、介護職の離職や就業環境の改善につながり、介護職員の確保を図る。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)		270 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 20 (千円)
	基金	国(A)	180 (千円)		民 160 (千円)
		県(B)	90 (千円)		うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	270 (千円)		160 (千円)
	その他(C)		0 (千円)		
備考					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業  (大項目) 労働環境・処遇の改善  (中項目) 勤務環境改善支援  (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No. 29(介護分)】 働きやすい職場づくり相談支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,240 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	県					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。  アウトカム指標:2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。					
事業の内容	社会保険労務士等により労働管理等の出前講座・出張相談を行うほか、労働者からの仕事の悩み相談(電話・来所)に応じるとともに、適切な指導・助言を行う。また、労務管理の改善等に関するセミナーを開催する。					
アウトプット指標	出張講座・出張相談回数 24回 仕事の悩み相談 30件					
アウトカムとアウトプットの関連	社会保険労務士等による労働管理等の出張相談・出前講座、労働者からの仕事の悩み相談(電話・来所)に応じることで、職場環境の改善及び離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	1,240 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
	基金	国(A)	827 (千円)		民	827 (千円)
		県(B)	413 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	1,240 (千円)			827 (千円)
		その他(C)	0 (千円)			
備考						



事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業  (大項目) 労働環境・処遇の改善  (中項目) 勤務環境改善支援  (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No. 30(介護分)】 職員に優しい、やる気の出る介護現場づくりモデル事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	介護施設・事業所							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。  アウトカム指標:2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。							
事業の内容	職員の処遇や労働環境の改善につながる職員に優しい、やる気の出る介護現場づくりに関する介護事業者からの提案事業の実施を支援する。 【提案事業例】 ・外部コンサルティングによる雇用管理改善促進事業 ・ICTを活用した職場環境改善の研究支援事業 ・施設内保育施設運営支援事業							
アウトプット指標	事業実施事業所数 3事業所							
アウトカムとアウトプットの関連	介護従事者の処遇改善や労働環境の改善につながる介護現場づくり事業を実施することにより、介護職員の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		3,000 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)	
		基金	国(A)	2,000 (千円)		民	2,000 (千円)	
			県(B)	1,000 (千円)			うち受託事業等 (再掲)	0 (千円)
			計(A+B)	3,000 (千円)				
		その他(C)	0 (千円)					
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業  (大項目) 労働環境・処遇の改善  (中項目) 勤務環境改善支援  (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No. 31(介護分)】 介護職員初任者研修受講支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,760 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体							
事業の実施主体	介護施設・事業所							
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。							
	アウトカム指標:2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。							
事業の内容	介護現場において人員が不足する中、介護の質の向上や虐待防止等の課題への対応が円滑に行われる職場環境の改善を図るため、介護経験が少なく技術に不安がある介護職員に働きながら初任者研修を受講させる事業所を支援する。							
アウトプット指標	初任者研修受講者数 100人							
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員初任者研修の受講者を増加させることにより、介護職員の介護の質の向上や介護事業所の職場環境の改善を図り、介護職員の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		7,760 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)	
		基金	国(A)	5,173 (千円)		民	5,173 (千円)	
			県(B)	2,587 (千円)			うち受託事業等 (再掲)	0 (千円)
			計(A+B)	7,760 (千円)				
		その他(C)	0 (千円)					
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業  (大項目) 労働環境・処遇の改善  (中項目) 勤務環境改善支援  (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業				
事業名	【No. 32(介護分)】 介護ロボット導入支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 14,345 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	介護施設・事業所				
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。  アウトカム指標:2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。				
事業の内容	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化を図るために介護ロボットを導入する事業所を支援する。				
アウトプット指標	介護ロボット導入事業所 20事業所				
アウトカムとアウトプットの関連	介護従事者の処遇改善や労働環境の改善を図るため、介護ロボットを導入し、介護職員の確保を図る。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)	14,345 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公	0 (千円)
	基金 国(A)	9,563 (千円)		民	9,563 (千円)
	県(B)	4,782 (千円)			うち受託事業等(再掲)
	計(A+B)	14,345 (千円)			0 (千円)
	その他(C)	0 (千円)			
備考					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業  (大項目) 労働環境・処遇の改善  (中項目) 勤務環境改善支援  (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業					
事業名	【No. 33(介護分)】 ICT導入支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】  3,500 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体					
事業の実施主体	介護施設・事業所					
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が要介護状態等になっても、住み慣れた地域で日常生活を継続できるよう、地域包括ケアシステムの構築を図る必要がある。					
	アウトカム指標:2025年に利用が見込まれる介護サービスを提供するために、介護職員を3万7千人確保する。					
事業の内容	介護分野におけるICT化を抜本的に進めるため、ICTを活用して介護記録から請求業務までが行うことができるよう、介護ソフト及びタブレット端末等を導入する事業所を支援する。					
アウトプット指標	ICT導入事業所 7事業所					
アウトカムとアウトプットの関連	介護従事者の処遇改善や労働環境の改善を図るため、ICTを導入し、介護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)		3,500 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	0 (千円)
	基金	国(A)	2,333 (千円)		民	2,333 (千円)
		県(B)	1,167 (千円)			うち受託事業等 (再掲)
		計(A+B)	3,500 (千円)			0 (千円)
	その他(C)		0 (千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業  (大項目) 労働環境・処遇の改善  (中項目) 緊急時介護人材等支援  (小項目) 新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業				
事業名	【No. 34(介護分)】 新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 434,011 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	介護施設・事業所				
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保するとともに、介護に従事する者が安心・安全に業務を行うことができるよう感染症が発生した介護サービス事業所・施設等の職場環境の復旧・改善を支援する必要がある。  アウトカム指標: 新型コロナウイルス感染による緊急時においても、必要な介護サービスを引き続き提供できる体制を確保する。				
事業の内容	介護サービス事業所・施設等が、感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを継続して提供するために必要な経費について支援を行う。また、関係団体等と連携・調整し、緊急時に備えた応援体制を構築し、その支援を実施するために必要な経費を補助する。				
アウトプット指標	支援を実施する関係団体 3団体 職場環境の復旧・改善を支援(サービス提供体制確保事業費補助金) 530事業所				
アウトカムとアウトプットの関連	感染症が発生した介護サービス事業所・施設等に対して、関係団体からの支援、補助金による支援を行い、サービス提供体制の確保を図る。				
事業に要する費用の額	総事業費(A+B+C)		434,011 (千円)	基金充当額(国費)における公民の別	公 0 (千円)
	基金	国(A)	289,341 (千円)		民 289,341 (千円)
		県(B)	144,670 (千円)		うち受託事業等(再掲)
		計(A+B)	434,011 (千円)		4,873 (千円)
	その他(C)		0 (千円)		
備考					